

令和3年9月9日

県内事業者 様

長崎県産業労働部長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止について（依頼）

日頃から、県政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、まん延防止等重点措置の適用は9月12日をもって終了し、9月13日から佐世保市を除く県下の感染段階を「ステージ5」から「ステージ4」に引き下げ特別警戒警報を発令する一方、感染が未だ危機的状況にある佐世保市の「ステージ5」を継続し緊急事態宣言は9月30日まで延長することとし、県民の皆様によりご協力をお願いしたところです。

つきましては、9月9日に知事から県民の皆様へお願いした新型コロナウイルス感染症への対応についてご確認のうえ、取組の徹底をお願いいたします。

なお、引き続き職場関連の感染事例も見られることから、事業所における感染防止対策について、経営者自らが危機意識をもって対応するとともに、従業員まで周知徹底を図られますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

○佐世保市民の皆様へ【長崎県緊急事態宣言】

①引き続き、

- ・ 県外との往来自粛
- ・ 外出（特に夜の繁華街への外出）自粛
- ・ 同居家族以外との会食自粛

の徹底をお願いします。

②時短要請に応じない飲食店等の利用は厳に控えてください。

○佐世保市の事業者の皆様へ【長崎県緊急事態宣言】

①飲食店等への時短要請にご協力ください。

②飲食店従業員の感染事例が多いため、従業員の飲み歩きの自粛など、行動管理の徹底をお願いします。

○すべての県民の皆様へ

- ①県外との不要不急の往来自粛をお願いします。(特に県外での会食は控えてください。)
- ②同居する家族以外との会食は極力避け、飲食店利用の際は感染防止対策を徹底してください。
- ③家庭内における感染対策の徹底をお願いします。

○すべての事業者の皆様へ

- ①リモートワークの推進や時差出勤等による出勤者の縮減にご協力ください。
- ②従業員の行動管理・健康管理の徹底をお願いします。
- ③県外から不特定多数の来場が見込まれるイベントの中止・延期の検討をお願いします。